

厚労省予算

「女性・若者等の活躍推進」と「健康長寿社会の実現」を柱に

TOPICS

1

政府は一月一四日、一般会計総額が過去最高となる九六兆三四二〇億円の二〇一五年度予算案を閣議決定した。

厚労省予算は今年度の当初予算額と比べ三・〇%増（八六九三億円増）の二九兆九一四六億円となる。社会保障関係費（二九兆四五〇五億円）が大半を占め、高齢化の進展に伴い、「年金」（一一兆五二七億円）、「医療」（一一兆四八九一億円）、「介護」（二兆七五九二億円）、「福祉等」（三兆九八一五億円）は当初予算額より増額となる一方、「雇用」は改善していることから七・九%減の一六七九億円となる。

来年度は、「日本再興戦略改訂版」（平成二六年六月二四日閣議決定）を踏まえ、「女性・若者等の活躍推進」と「健康長寿社会の実現」を二本柱に掲げる。女性、若者、地方創生に加え、人手不足対策に向けた人材確保・育成策などが盛り込まれるのが特徴だ。

女性が活躍しやすい環境整備を推進

「日本再興戦略改訂版」では、女性の活躍推進を柱の一つに掲げる。

来年度は、①女性の活躍推進のための積極的取り組みの推進②女性のライフステージに対応した活躍推進③仕事と子育ての両立支援等——に二〇二億円（今年度一八八億円）を計上する。

女性の活躍推進のための積極的取り組みの推進には八・五億円をあてる。

女性が活躍しやすい職場環境整備を一層促進するため、従来の助成金制度を見直し、女性の活躍推進に向けた取り組みを行い、目標を達成した場合に助成金を支給する。また、女性登用に関する企業情報のデータベース化を図り、女性の活躍推進に積極的な企業に求職が増えるように環境整備を図る。

女性のライフステージに対応した活躍支援には、今年度（九三億円）より二二億円増の一五億円を予算措置する。子育てなどにより離職した女性の再就職を支援するため、託児付き再就職支援セミナーを拡充するとともに、非正規で働く女性の処遇改善に向けた「働く女性の処遇改善プラン」に基づき、パートタイム労働者の均等・均衡処遇の確保やキャリアアップ支援を推進する。さらに、キャリア形成促進助成金およびキャリアアップ助成金により、育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練を実施する事業主への助成を実施する。

仕事と子育ての両立支援には七二億をあてる。円滑な育児取得・職場復帰を図るため、育児復帰支援プランの策定支援を行うとともに、期間雇用者の育児取得を促進するため、中小企業団体等で活動する育児復帰プランナーの

養成を目的とした研修の充実、育児中の代替要員確保を行う事業主向けの助成金制度の拡充を図る。

若者雇用対策の充実に向けた法的整備も

若者の活躍推進に向けた取り組みには、今年度（二三〇億円）から一二五億円積み増して三五五億円を計上する。総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備には、新規で七〇〇万円計上する。今通常国会に提出が予定される若者雇用対策の充実に向けた新たな法的枠組みの周知徹底費用（リーフレット作成費等）にあてる。

新卒者等の職業意識の醸成・就職支援の強化には、一〇〇億円を措置する。若者雇用対策の法的整備に伴い、若者の採用・育成に積極的に取り組む企業を法律上認定する仕組みを設け、重点的なマッチングや助成措置を講じるとともに、新卒応援ハローワークにおける新卒者等に対する就職支援体制の強化などに取り組む。

フリーター・ニートの安定雇用、職業的自立への支援には八三億円を措置する。フリーター・ニートの現状について、学校段階からその現状を若者に周知し、安定就労への意識喚起を図るとともに、わかものハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能

の強化、地域若者サポートステーションの効率的、効果的な事業実施を図る。将来を担う人材育成支援には、今年度（七一億円）から八九億円増の一六〇億円をあてる。フリーターを含めた若者にもものづくりの魅力発信するとともに、技能検定の積極的な活用を促し、若者に技能継承を行う事業主に對する助成の拡充などを図る。

非正規労働者の雇用安定と支援

非正規労働者の雇用の安定と処遇の改善については、三四二億円（今年度三〇一億円）を予算措置する。

非正規労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主への支援の拡充には、今年度（二三八億円）より三四億円増の二七二億円を措置する。勤務地・職務限定正社員制度を導入する企業に對する助成、派遣労働者の正社員転換や非正規労働者の賃金アップの改善を促進するためのキャリアアップ助成金の拡充、学卒未就職者、フリーター、ニートなどの正社員就職の早期実現を図るためのトライアル雇用奨励金による支援を行う。

労働者派遣制度の見直しの実施には一三億円の予算をあてる。労働政策審議会の建議を踏まえ、必要な法的措置を講じるとともに、その円滑かつ着実な実施に向けた対応を行う。とくに、小規模事業所を中心として一定期間のみ不安定な雇用形態の職業紹介が多い有料職業紹介事業者が、より安定的な雇用形態の職業紹介ができるように

関係団体への委託による事業運営の改善を推進する。

そのほか、正社員のワーク・ライフ・バランスの実現や、非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するため、職務や勤務地等を限定した「多様な正社員」の普及・拡大に五・九億円を予算措置する。

長時間労働の抑制や有給休暇の取得を進める

働き方改革の実現については、総額六六億円（今年度六一億円）計上する。朝型の働き方の推進など長時間労働抑制や年次有給休暇取得促進策を進めるとともに、過労死等に関する調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援など過労死等防止対策に一層の推進を図る（二二億円）。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業や労働者が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価できる「働き方・休み方改善指標」の普及に加え、労使の取り組みに対する支援を拡充。また、良質なテレワークの普及に向け、モデル実証事業の実施、企業支援の拡充を図るとともに、事業主団体への支援に取り組む（二二億円）。

そのほか、すべての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援拡充を図る（二九億円）。

人手不足分野の人材確保や育成も

人手不足分野における人材確保・育成対策の推進には、三五九億円（今年

度二〇六億円）を予算措置する。

雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進には一一二億円を措置する。人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善推進事業を実施する。

潜在有資格者の掘り起こし・マッチング対策の強化には一六億円をあてる。福祉分野（介護・医療・保育）については、関係機関との連携を強化し、求人充足に向けた支援を推進する。建設分野については、ハローワークにおける未充足求人へのフォローアップの徹底等と内容とする「建設人材確保プロジェクト」を推進する。

人手不足分野における公共職業訓練の拡充には七一億円を確保する。建設、保育、介護等の人手不足分野での再就職支援を強化するため、離職者を対象とした公共職業訓練を拡充する。併せて、建設業における認定職業訓練制度の拡充および業界団体等と連携した人材育成事業を推進する。

大都市圏から地方への人材還流を促す

地方創生に向けた施策のうち、来年度の柱となるのが、「地域ごと創出プラン（仮称）」の推進だ。今年度予算（三六億円）から五八億円増の九四億円を予算計上する。

地方自治体が地域資源を活かして雇用機会の創出を図る「実践型地域雇用創出事業」（一月現在、三三道府県八九地域）については、募集要件を緩和するとともに、地域経済に必要な人材を

大都市圏から地方に呼び込むため、大都市圏における地方就職希望者の掘り起こしと、ハローワークのネットワークを活用した地方求人へのマッチングなど、人材還流を促す総合的な取り組みを行う。

そのほか、地域の人材ニーズを踏まえ、国と県の一体的計画に基づき、公共職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施に係る支援を行うとともに、産学官による地域コンソーシアム（協働作業体）を構築し、就職可能性を高める民間訓練カリキュラムの開発・検証事業の拡充を行う。

生涯現役社会の実現に向けた機運の醸成を

高齢者の活躍推進（シニア活躍応援プラン（仮称）の推進）には二五〇億円（今年度二五六億円）を確保する。六五歳を過ぎても働くことができる企業の普及促進に向けた支援を強化するとともに、業界団体における生涯現役雇用制度導入マニュアルの作成など、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る取り組みに三五億円をあてる。

高齢者が年齢にかかわらず安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や就労支援チームによる就労支援を行うとともに、技能講習を実施するなど、高齢者の再就職支援の充実に九八億円を措置する。

育児支援など現役世代の支援となるような分野を中心に、シルバー人材センターの活動範囲を拡充するなど、高

齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大に一一七億円をあてる。

障害特性に応じた就労支援や職場定着を推進

障がい者等の就労促進には一三二億円（今年度一二七億円）を計上する。

障害特性に応じた就労支援の推進については、ハローワークにおける精神障がい者、発達障がい者や難病患者に対するそれぞれの特性に応じた就職支援体制の充実に図るとともに、難病のある人を雇用して、適切な雇用管理を行う事業主に対する支援の拡充を図る。また、がん患者等の長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就労支援モデル事業の充実に図る（六三億円）。

地域就労支援力の強化による職場定着の推進では、「障害者就業・生活支援センター」を増設（三三四センター↓来年度三六二センター）するとともに、新たに配置する経験豊富なジョブコーチによる定着支援を強化するほか、職場適応・定着等に取り組む事業主への支援を拡充する（七七億円）。

中小企業に重点を置いた支援策については、障がい者をはじめ雇用する中小企業に対する支援やハローワークによる中小企業を主な対象とした就職面接会を実施することにより、効果的なマッチングを図る支援策を講じる（一六億円）。

（調査・解析部）